

秋スポ少－18
令和2年6月1日

各競技委員様
関係競技団体長様

公益財団法人秋田県体育協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原幸成
(公印省略)

「新しい生活様式」定着に配慮した「スポーツ少年団活動ガイドライン」
について(依頼)

関係競技団体におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、秋田県スポーツ少年団では、学校再開後の児童生徒の状況や緊急事態宣言解除後の国・県の対策等について検討して参りましたが、社会経済活動が段階的に緩和されたことを受け、本日から、これまでのスポーツ少年団活動に係る制限を解除し、通常の活動を再開(他団との交流試合等と他市町村のスポーツ少年団活動への参加を解禁)することにいたしました。

ただし、通常の活動を再開すると言っても、感染拡大が再び起こることを防ぐためには、国及び県、市町村の方針に従うことが大前提であり、全く以前と同じような活動に戻すのではなく、団員等の安全・安心の確保を最優先し、「新しい生活様式」定着に配慮した感染症対策を十分に行った上で活動を行うことが重要と考えます。

そこで、本団では、スポーツ少年団活動における「『新しい生活様式』定着に配慮した『スポーツ少年団活動ガイドライン』」を、別紙のとおり作成いたしました。

つきましては、貴競技団体が、今後、スポーツ少年団関連の交流試合や強化練習会等を主催・主管する場合には、本ガイドラインに沿った感染症対策が適切に実施されるようお願い申し上げますとともに、貴管下の下部・支部組織に本ガイドラインを速やかに周知して下さるようお願いいたします。

また、本ガイドラインと併せて、令和2年5月14日付けで(公財)日本スポーツ協会が発出した別添資料「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト(※1)」に示された対策を、十分に行った上で主催・主管して下さるようお願いいたします。
(大規模なものや来場者が特定できないもの、十分な感染症対策が実施できず団員等の安全・安心が保障できない場合には、引き続き中止(延期)の措置をお願いいたします。)

・※1 「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」

URL : https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline_checklist.pdf

***各競技団体会長にもお知らせくださいますようお願いいたします。**

〈本件の担当〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：富 樫，二階堂
TEL 018-866-3916
FAX 018-864-5752